

## 2017年4月度 理事会 報告

2017年4月5日(金) 14:30~17:00 於：JIPA 東京事務所

2017. 4. 5

## 〔審議事項〕

1. 定時社員総会の議長の件を審議し、持田製菓株式会社の会員代表である石川 浩 氏（2013年度～2014年度の協会副理事長）に依頼することを決定した。
2. 2017年度役員体制案を審議し承認した。正副会長と理事の協会体制は総会の審議事項であるため、協会役員の推薦候補を決定した。新任で依頼する役員候補は正副会長を含めて全部で6名。
3. 2017年度経費緒元について、専門委員会、業種別部会などの活動の補助金が例年通りの額で承認された。

## 4. 海外派遣

以下の派遣を審議し承認した。

派遣名「商標関係 INTA 年次総会への派遣」

派遣種類： 会議派遣 派遣地域： スペイン

期間： 5/19～26 人数： 3名 申請元： 商標委員会

国際商標協会（INTA）の総会と、商標関係5地域（日米欧中韓）の庁とユーザの会合（TM5）に参加する。INTA 総会では模倣品の実態を実物展示で紹介し、各国官庁の理解をえる。また、TM5では言語の差による許容可能な優先権の範囲の拡張など、当協会発信意見に対する各庁の検討の推進を促す。

## 5. 意見書提出

以下の3点の意見書の提出内容を確認し、承認した。

- (1) 特許庁 総務部宛て「産業構造審議会 知的財産分科会 特許制度小委員会 報告書

『我が国の知財紛争処理システムの機能強化に向けて(案)への意見』

発信者 知財活性化プロジェクト 担当理事

発信日 3月17日

報告書は、訴訟提起前後の証拠収集機能の強化について法改正の方向を示し、懲罰的損害賠償額など、他の項目は保留としている。発信意見は本年2月16日に理事長名で内閣府に提出した「戦略推進計画2017策定に向けた意見」に沿って、証拠収集手続きの改正は賛同するも権利者と被疑侵害者の攻撃防御のバランスがとれたものとするようにという意見とした。

- (2) 文化庁長官官房著作権課企画審議係宛て 「文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会中間まとめ」に対する意見

発信者 次世代コンテンツ政策プロジェクト 担当理事 発信日 3月29日

中間まとめに記載されている内容の内、柔軟性のある権利制限規定の有り方、情報産業の活性化、ほかの全4点に対して意見を発信した。特に権利制限規定では「著作権法に『柔軟性の高い規定』を導入」という方向が示されたが、条文も明確でなく新時代のサービス、時代の変化を吸収できるという改正趣旨が明確に実現されるような条文作成を要望した。

(3) 全人代) 法制弁公室宛て「中国反不正競争法改正案に向けた意見」

発信者 フェアトレード委員会 担当理事 発信日 3月25日

同法は不競法と独禁法の条文が複雑に混在していたが今回、不競法に整理された。発信意見は主に不正競争の相当行為の明確化など、予見可能性を高める観点と、条文規定の不正行為の種類に、混同を惹起するような商業標章の使用、明らかなデッドコピーなどの行為の追加を求めている。

6. 資料発行について

次のCD-ROM資料の発行を、発行部数などを含めて承認した。

「欧米共通特許分類CPCの最新状況および調査実務での留意点」 情報検索委員会

CPCの基礎知識から、WIPOを含む米欧中韓やその他各国特許庁のCPCの付与状況など最新の状況が解説されている。

7. 入会(2017年4月1日付)

以下の正会員1社、賛助会員4社の入会を審議し承認した。

<正会員>

(1) 日本パーカライジング株式会社

主業務 金属表面処理にかかる事業ほか  
 希望所属業種 関東化学第一部会第3分科会  
 会員代表予定 技術本部 技術管理部 知的財産グループリーダー 濱村 一成 氏  
 推薦者 D I C株式会社 河野 通洋 氏

<賛助会員>

(1) 超凡知識産権服務股份有限公司

会員代表予定 Managing Partner Xiangyun Jin 氏  
 推薦者 オムロン株式会社 及川 憲之 氏

(2) 早稲田大学

会員代表予定 法律文献情報センター担当 福本 宏子 氏  
 推薦者 トヨタ自動車株式会社 近藤 健治 氏

(3) ソナーレ特許事務所

会員代表予定 所長弁理士 右田 俊介 氏  
 推薦者 日本たばこ産業株式会社 山田 晴彦 氏

(4) 国立研究開発法人科学技術振興機構

会員代表予定 知的財産マネジメント推進部長 原口 亮治 氏  
 推薦者 トヨタ自動車株式会社 近藤 健治 氏

[報告事項]

8. 退会(2017年3月31日付)

以下の正会員4社、賛助会員4社、計8社の退会の報告があった。

これにより2017年度4月度理事会開催日時点の会員数は、1276会員(正会員939社、賛助会員337会員)となり、昨年度同時期の会員数1272社(正会員943社、賛助会員329会員)と比較し、微増ながら4会員増加していることになる。

<正会員>

- (1) 東レバッテリーセパレータフィルム株式会社（関東化学第一部会第3分科会）
- (2) 三菱樹脂株式会社（関東化学第一部会第3分科会）
- (3) 三菱レイヨン株式会社（関東化学第二部会第1分科会）
- (4) 日本毛織株式会社（関西化学部会第2分科会）

<賛助会員>

- (1) あつた国際特許事務所
- (2) アイ・エー・シー株式会社
- (3) 一般財団法人石油エネルギー技術センター
- (4) 特許業務法人 暁合同特許事務所

9. 主要施策の活動について

1) 政策プロジェクト活動報告

(1) アジア戦略プロジェクト(3/22) :

- a. 中国模倣品対策 WG : IPPF) 第1PJ を開催(3/22)し、広東実務レベルミッション (2/27~28) の結果と総会結果を共有し、また、2017年度活動内容検討・アンケート項目の抽出を行った。広東ミッションでは、広州知財法院訪問と IPO, 工商局(TSB), 食品薬品监督管理局 (FDA) の3局合同意見交換会を実施。意見交換会では広東省に新しい組織で市場を監督管理する局として既存の IPO, TSB, 質量、版權、FDA 他、模倣品を取締る局を一体組織にするという提案を JIPA から行い検討を約した。
- b. 東アジア対応 (法改正) WG : 台湾智慧財産局 洪淑敏局長と意見交換会を実施 (3/22)。智慧財産局が年末までに作成予定の専利法改正案に、JIPA が要望していた「初審特許査定後の分割出願可能期間の延長」と「意匠の権利期間を、12年→15年まで延長」という点は、改正の方向性が定まっているが反映されるとの回答があった。
- c. 東南アジア / インド WG :  
 関東部会 (3/21)、関西部会 (3/23) において、訪問団報告。  
 特許庁国際課と東南アジアおよびインドについての意見交換 (3/31)。  
 インドネシア警察来訪対応予定 (4/10)。

(2) 日中企業連携プロジェクト :

- ・本会議を上海 3/17, 天津 3/20, 広州 3/22 で実施。オブザーバーは日方約 20 名、中方約 20~200 名で各場所とも盛況の内に終了。上海、天津は 10 回記念となり知識産権局から芮 (Rui) 上海市知識産権局局長、齊 (Qi) 天津市知識産権局局長、企業団体として天津では PPAC の馬副局長、尹天津市高技術産業開発区管理委員会主任、上海では上海知識産権服務中心 (SSIP) の黄主任が参加した。
- ・広州美的集団(Midea)、深圳創維集団 (Skyworth) を訪問し同社の知財活動状況等を聴取 (3/23)。Media 社は公の統計には出ていないが中国で二位の出願件数を誇り、知財部員が 70 名超の体制など説明を受けた。

(3) 国際政策プロジェクト :

- ・3/28 三極ユーザ (IT: Industries Trilateral) 会議、3/29 三極庁・ユーザ会議が開催され参加

した。IT 会議では先使用权、先後願(衝突出願)、Grace Period、早期公開についてユーザ意見を整理し、翌日の特許庁との会合に提出。また、Global Dossier システムの開発進捗状況の報告、次回の IP5 での議題を議論した。結果、新時代の知財保護のあり方を今後上げることになった。

・今後の予定 4/26 AIPLA が来局し本プロジェクトと国際委員会で対応する。

5/29～5/31 五極ユーザ会議、五極庁・ユーザ会議が開催されるが、本年度は IP5 設立 10 周年のため、役員参加が期待されている。

(4) JIPA 知財シンポジウムプロジェクト：

決算報告で、経費は例年とほぼ同じで予算内の旨、報告された。今回は登壇者が舞台上でインターネットを使用した関係で舞台裏に WiFi 設備を配置したために設備費が若干増加した。

(5) WIPO プロジェクト：

来年の事務局長来日に向けて将来型テーマをもって他団体とも連携しながら議論できるように、場合によりアカデミア会員も入れて事前に準備していくという方向で進める (3/13)。

(6) 知財活性化プロジェクト

知財活性化のため、昨年度の経営者向けグローバルシンポジウムの第二弾でミニフォーラムを行うことを検討している (3/15)。

(7) 次世代コンテンツ政策プロジェクト

・WG1：文化審議会法制基本問題小委員会中間まとめに対する意見を検討し提出(3/29)。

・WG2：音楽著作権の集中処理に関し、NexTone と JASRAC の現状等につき情報共有(3/17)。

2) 審議会活動について

(1) 知財分科会) 商標制度小委員会) 第 24 回商標審査基準 WG (3/7)

審査基準に関する年間の検討まとめが報告され、報告書では 4 月 1 日より導入され、適用済の色、音の商標の新審査基準が説明されている。

(2) 同) 第 8、第 9 回営業秘密の保護・活用小委員会 (3/17,29)

データ保護制度の在り方が議論され、データ管理者が一定の管理をしているデータに対して不正な手段で入手することを取り締まるような仕組みを検討するという方向性は出ているが、具体化しておらず新年度も継続検討になる模様である。

(3) 同) 第 2 回審査品質管理小委員会(3/27)

特許、意匠、商標等の知財権の審査品質の管理状況が特許庁から報告された。

(4) 知財戦略本部) 検証・評価・企画委員会) 第 7 回 新たな情報財検討委員会 (3/13)

報告書「新たな情報財検討委員会報告書ーデータ・人工知能の利活用促進による産業競争力強化の基盤となる知財システムの構築に向けてー」が官邸 HP で公開された (3/22)。

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kensho\\_hyoka\\_kikaku/2017/johozai/houkokusho.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kensho_hyoka_kikaku/2017/johozai/houkokusho.pdf)

3) その他の活動

特許庁委託事業で一橋大学主催の「特許制度に関わる実証研究ワークショップ」へ当協会の副理事

長がコメンテータとして参加（3/18）。PCT 出願の国際調査の品質ほか3セッションが開催され意見を交換した。

#### 10. 後援・共催

以下の会議に付き後援する。

会議名「IPrism 4月 IP セッション(欧州特許制度セミナー)」

主催：大阪大学知的財産センター 開催日時：4月17日 16:00~18:30

開催場所：大阪大学中之島センター201 講義室

講演内容：Preparing for Europe's new unitary patent and Unified Patent Court

#### 11. 事務局より

1) 2017年度業種担当役員8名と新委員長4名が紹介された。

2) 事務局人事について、4月1日付けの変更が紹介された。大きな変更は事務局長が西尾信彦氏から志村 勇氏に変わり、政策グループリーダーに永野大介氏、会誌・広報グループリーダーに松本憲和氏が、それぞれ就任する。

3) 2017年度協会日程を説明した。理事会のほかは、正副会長との意見交換会（5/11、12/8）、JIPA(1) 中国専利保護協会（PPAC）来局に伴う企業訪問（5/30-6/3）に協力。シンポジウム（2/21）などの日程も説明した。

4) 入庫図書、公開報告書など

・「知的財産に関する日中共同研究報告書」 一財) 知的財産研究教育財団（入庫）

・「AIを活用した創作や3Dプリンティング用データの産業財産権法上の保護の在り方に関する調査研究」報告書（総合企画委員会、マネジメント委員会協力事項で特許庁HPに公開）

<http://www.jpo.go.jp/shiryu/toushin/chousa/zaisanken.htm> 「資料・統計」→「刊行物・報告書」→「特許庁産業財産権制度問題調査研究報告書について」

以上